

「広報くわな」および「桑名市ホームページ」 広告事業協力事業者募集要領

1 趣旨

この要領は、本市の継続的な財源の確保を行い、財政の健全な運営に資することにより、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、「広報くわな」および「桑名市ホームページ」の広告事業における協力事業者を募集するものです。

2 募集の概要

(1) 広告の募集

市は、本要領に定める「広報くわな」および「桑名市ホームページ」に広告を掲載するため、民間事業者（広告代理店など）から提案をいただき、広告掲載料および契約金額を決定するものとします。両方をまとめた提案を希望しますが、どちらか片方のみの提案でも受け付けは可能とします。

(2) 広告主の募集

契約を締結した民間事業者（広告代理店など）が広告主を募集することとします。
※広告内容につきましては、桑名市広告掲載基準に準ずることとします。

(3) 契約期間

契約締結日～令和4年3月31日
※桑名市ホームページバナー広告は契約月～令和4年1月分
※広報くわな広告は令和3年6月号～令和4年5月号掲載分（契約月により変動することがあります）とします。

(4) 掲載料金など

<現状>

掲載媒体	掲載料金	枠数	掲載回数
広報くわな	1 枠：30,000 円/回 1/2 枠：15,000 円/回	6 枠（1 月号は 4 枠）	毎月 1 回発行 約 54,000 世帯配布
市ホームページ	1 枠：10,000 円/月	最大 12 枠	アクセス数は 毎月平均 20 万回

※枠数、掲載回数は変更できませんが、掲載料金については提案により変更することは可能です。

※広告の規格については以下 URL をご参照ください

広報くわな広告 <http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/27,0,260,665.html>

桑名市ホームページ広告 <http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/27,0,260,664.html>

3 申込方法など

提案を希望される方は、事前に政策創造課と協議・対話を行ったうえで、必要書類の提出をお願いします。提出書類、提出期間、選定方法などは「公民連携広告事業提案制度募集要領」に準じます。

4 留意事項

現在の桑名市広告掲載要綱および桑名市広告掲載基準は以下のとおりです。提案内容によって要綱および基準の変更が必要なときは、市と協議のうえ変更するものとします。

【桑名市広告掲載要綱】

<http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/27,28846,c,html/28846/20120921-174853.pdf>

【桑名市広告掲載基準】

<http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/27,28846,c,html/28846/20120921-174915.pdf>